

変更前(令和2年3月27日付 原規規発第2003279号にて認可)

変更後

変更理由

添説建1-4表 火災区域の構造毎の耐火時間 (4/6)

火災区域	耐火構造物	材質	厚さ	耐火時間	出典 <sup>1)</sup>
A5	外壁			3時間耐火	NFPA Handbook
	区画境界壁			3時間耐火	
	屋根			1時間耐火	建設省告示第1369号
	床			1時間耐火	建設省告示第1369号
	鉄扉			1時間耐火	建設省告示第1369号
H	外壁			3時間耐火	NFPA Handbook
	区画境界壁			3時間耐火	
	屋根			3時間耐火	
	床			3時間耐火	NFPA Handbook
	鉄扉			1時間耐火	建設省告示第1369号
K1	シャッタ			1時間耐火	
	外壁			3時間耐火	NFPA Handbook
	区画境界壁			3時間耐火	
	屋根			3時間耐火	
	床			3時間耐火	NFPA Handbook
K2	ガラリ部	1時間耐火以上	—		
	鉄扉	1時間耐火	建設省告示第1369号		
	区画境界壁	1時間耐火	国土交通省告示第253号		
		3時間耐火	NFPA Handbook		
		1時間耐火	建設省告示第1399号		
K3	屋根	1時間耐火	建設省告示第1369号		
	床	3時間耐火	NFPA Handbook		
	鉄扉	1時間耐火	建設省告示第1369号		
	エキスパンションジョイントカバー(屋内)	1時間耐火	建設省告示第1369号		
	外壁	1時間耐火	建設省告示第1399号		
K3		3時間耐火	NFPA Handbook		
	区画境界壁	1時間耐火	国土交通省告示第253号		
		1時間耐火	建設省告示第1399号		
		2時間耐火	NFPA Handbook		
	屋根	1時間耐火	建設省告示第1369号		
		1時間耐火	建設省告示第1399号		
	床	3時間耐火	NFPA Handbook		
	鉄扉	1時間耐火	建設省告示第1369号		
	シャッタ	1時間耐火			
	エキスパンションジョイントカバー(屋内)	1時間耐火	建設省告示第1369号		

添説建1-4表 火災区域の構造毎の耐火時間 (4/6)

火災区域	耐火構造物	材質	厚さ	耐火時間	出典 <sup>1)</sup>
A5	外壁			3時間耐火	NFPA Handbook
	区画境界壁			3時間耐火	
	屋根			1時間耐火	建設省告示第1369号
	床			1時間耐火	建設省告示第1369号
	鉄扉			1時間耐火	建設省告示第1369号
H	外壁			3時間耐火	NFPA Handbook
	区画境界壁			3時間耐火	
	屋根			3時間耐火	
	床			3時間耐火	NFPA Handbook
	鉄扉			1時間耐火	建設省告示第1369号
K1	シャッタ			1時間耐火	
	外壁			3時間耐火	NFPA Handbook
	区画境界壁			3時間耐火	
	屋根			3時間耐火	
	床			3時間耐火	NFPA Handbook
K2	ガラリ部	1時間耐火以上	—		
	鉄扉	1時間耐火	建設省告示第1369号		
	区画境界壁	1時間耐火	国土交通省告示第253号		
		3時間耐火	NFPA Handbook		
		1時間耐火	建設省告示第1399号		
K3	屋根	1時間耐火	建設省告示第1369号		
	床	3時間耐火	NFPA Handbook		
	鉄扉	1時間耐火	建設省告示第1369号		
	エキスパンションジョイントカバー(屋内)	1時間耐火	建設省告示第1369号		
	外壁	1時間耐火	建設省告示第1399号		
K3		3時間耐火	NFPA Handbook		
	区画境界壁	1時間耐火	国土交通省告示第253号		
		1時間耐火	建設省告示第1399号		
		2時間耐火	NFPA Handbook		
	屋根	1時間耐火	建設省告示第1369号		
		1時間耐火	建設省告示第1399号		
	床	3時間耐火	NFPA Handbook		
	鉄扉	1時間耐火	建設省告示第1369号		
	シャッタ	1時間耐火			
	エキスパンションジョイントカバー(屋内)	1時間耐火	建設省告示第1369号		

材料に係る記載内容を適正化するため。なお、スラット材の明確化であり、適合性評価への影響はなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

1034

1034

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前(令和2年3月27日付 原規規発第2003279号にて認可)	変更後	変更理由
<p>(3) 判定基準</p> <p>(3)-1 敷地内の火災</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>火災源と対象建物①～⑧との間に影響を遮る障壁がある場合は、火災の影響が及ばないものとする。</li> <li>危険物と建物との最短距離を隔離距離として評価する。</li> <li>評価温度 T(℃)と許容温度を比較し、評価温度&lt;許容温度であることを確認する。</li> <li>許容温度は、以下のとおりとする。 <ul style="list-style-type: none"> <li>壁・屋根(コンクリート) : 200℃ (出典: 建築火災のメカニズムと火災安全設計)</li> <li>壁・屋根(ALC) : 400℃ (出典: 建築学便覧II構造)</li> <li>壁(サイディング* [ ]) : 325℃ (出典: 建築火災のメカニズムと火災安全設計(鋼材の強度低下率が1である範囲の上限温度))・・・許容温度については補足資料参照</li> </ul> </li> </ul> <p>*サイディングは熱伝導に優れた鉄鋼材で構成されていることから、外側 [ ] と内側の [ ] は均一に昇温すること、壁面温度の評価式には建物壁の面積あたりの熱容量 C<sub>v</sub> を使用していることから、 [ ] と [ ] の合計からの壁単位面積当たりの質量 100kg/m<sup>2</sup> を加熱対象として適用した。</p> <p>鉄扉、シャッタ [ ]、屋根 [ ] : 450℃ (出典: 建築火災のメカニズムと火災安全設計(自重(長期荷重))に対して変形が認められない温度(許容鋼材温度))・・・許容温度については補足資料参照</p> <p>Exp. J [ ] : 700℃ (出典: ステンレス協会 HP)</p> <p>※ Exp. J の止水シートについては、閉じ込め性能を維持することを確認した。添付説明書一建1-付録3を参照のこと。</p> <p>(3)-2 敷地外の火災</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>敷地外のタンクローリーの火災は、敷地内の火災と同様に評価し判定する。</li> <li>当社敷地の東側に隣接するニュークリア・デベロップメント株式会社の火災源(危険物屋外タンク貯蔵所)に最も近い当社加工施設の建物は、事業許可のとおりの第1廃棄物処理所(申請対象外)であり、火災源との距離は109mである。</li> <li>本申請範囲の建物と敷地外の火災源の距離は109m以上であり、外壁温度が許容温度になる危険距離が109mより小さいことを確認する。</li> </ul> <p style="text-align: center;">2077</p>	<p>(3) 判定基準</p> <p>(3)-1 敷地内の火災</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>火災源と対象建物①～⑧との間に影響を遮る障壁がある場合は、火災の影響が及ばないものとする。</li> <li>危険物と建物との最短距離を隔離距離として評価する。</li> <li>評価温度 T(℃)と許容温度を比較し、評価温度&lt;許容温度であることを確認する。</li> <li>許容温度は、以下のとおりとする。 <ul style="list-style-type: none"> <li>壁・屋根(コンクリート) : 200℃ (出典: 建築火災のメカニズムと火災安全設計)</li> <li>壁・屋根(ALC) : 400℃ (出典: 建築学便覧II構造)</li> <li>壁(サイディング* [ ]) : 325℃ (出典: 建築火災のメカニズムと火災安全設計(鋼材の強度低下率が1である範囲の上限温度))・・・許容温度については補足資料参照</li> </ul> </li> </ul> <p>*サイディングは熱伝導に優れた鉄鋼材で構成されていることから、外側 [ ] と内側の [ ] は均一に昇温すること、壁面温度の評価式には建物壁の面積あたりの熱容量 C<sub>v</sub> を使用していることから、 [ ] と [ ] の合計からの壁単位面積当たりの質量 100kg/m<sup>2</sup> を加熱対象として適用した。</p> <p>鉄扉 [ ]、シャッタ [ ]、屋根 [ ] : 450℃ (出典: 建築火災のメカニズムと火災安全設計(自重(長期荷重))に対して変形が認められない温度(許容鋼材温度))・・・許容温度については補足資料参照</p> <p>Exp. J [ ] : 700℃ (出典: ステンレス協会 HP)</p> <p>※ Exp. J の止水シートについては、閉じ込め性能を維持することを確認した。添付説明書一建1-付録3を参照のこと。</p> <p>(3)-2 敷地外の火災</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>敷地外のタンクローリーの火災は、敷地内の火災と同様に評価し判定する。</li> <li>当社敷地の東側に隣接するニュークリア・デベロップメント株式会社の火災源(危険物屋外タンク貯蔵所)に最も近い当社加工施設の建物は、事業許可のとおりの第1廃棄物処理所(申請対象外)であり、火災源との距離は109mである。</li> <li>本申請範囲の建物と敷地外の火災源の距離は109m以上であり、外壁温度が許容温度になる危険距離が109mより小さいことを確認する。</li> </ul> <p style="text-align: center;">2077</p>	<p>材料に係る記載内容を適正化するため。なお、スラット材の明確化であり、適合性評価への影響はなく、加工施設の保全上支障のない変更である。</p>

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前(令和2年3月27日付 原規規発第2003279号にて認可)	変更後	変更理由
<p>出典) 財団法人 日本建築センター「建築火災のメカニズムと火災安全設計」 (平成19年12月25日発行)</p> <p>③ ALC</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ALCの許容温度は、強度を維持できる400℃(出典)とした。 なお、ALCとは、高温高圧蒸気養生された軽量気泡コンクリートをいう。 出典)日本建築学会「建築学便覧Ⅱ構造」(昭和52年12月15日発行)</li> </ul> <p>④ ALC+コンクリート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ALCとコンクリートを組み合わせた壁については、保守的にコンクリートを考慮せず、許容温度をALCと同じ400℃とした。</li> </ul> <p>⑤ 石膏ボード(転換工場耐火壁)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>石膏ボードの許容温度は、内部の結晶水を維持できる150℃(出典)とした。 出典)日本建築学会「建築学便覧Ⅱ構造」(昭和52年12月15日発行)及び石膏ボード工業会HP</li> <li>事業許可で転換工場に耐火壁を設置するとしていた箇所には、石膏ボードを設置するが、それが困難な箇所については、部分的に[ ]mの鋼板 [ ]を施工する。この鋼板の許容温度は325℃(出典)とした。 出典)財団法人 日本建築センター「建築火災のメカニズムと火災安全設計」(平成19年12月25日発行)</li> </ul> <p>⑥ 鉄扉/シャッタ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鉄扉、シャッタについては、[ ]m厚みのステンレス鋼(許容温度:700℃)と比較して、許容温度が低い鋼板([ ]m厚み)を評価した。鉄扉、シャッタは、自重以外の外力を受けないため鋼板の自重(長期荷重)に対して変形が認められない450℃(出典)を許容温度とした。 出典)財団法人 日本建築センター「建築火災のメカニズムと火災安全設計」(平成19年12月25日発行)</li> </ul> <p>⑦ エキスパンションジョイント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>エキスパンションジョイントについては、外側の追設カバー(ステンレス鋼:[ ]m厚み)を評価対象とし、変形が認められない700℃(出典)を許容温度とした。 出典)ステンレス協会 HP</li> </ul> <p>⑧ 屋根</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>屋根の材料である[ ]は、自重に対して変形が認められない450℃(出典)を許容温度とした。 出典)財団法人 日本建築センター「建築火災のメカニズムと火災安全設計」(平成19年12月25日発行)</li> <li>屋根の材料であるコンクリートは、①と同様に200℃を許容温度とした。</li> <li>屋根の材料であるALCは、③と同様に400℃を許容温度とした。</li> </ul> <p>2208</p>	<p>出典) 財団法人 日本建築センター「建築火災のメカニズムと火災安全設計」 (平成19年12月25日発行)</p> <p>③ ALC</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ALCの許容温度は、強度を維持できる400℃(出典)とした。 なお、ALCとは、高温高圧蒸気養生された軽量気泡コンクリートをいう。 出典)日本建築学会「建築学便覧Ⅱ構造」(昭和52年12月15日発行)</li> </ul> <p>④ ALC+コンクリート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ALCとコンクリートを組み合わせた壁については、保守的にコンクリートを考慮せず、許容温度をALCと同じ400℃とした。</li> </ul> <p>⑤ 石膏ボード(転換工場耐火壁)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>石膏ボードの許容温度は、内部の結晶水を維持できる150℃(出典)とした。 出典)日本建築学会「建築学便覧Ⅱ構造」(昭和52年12月15日発行)及び石膏ボード工業会HP</li> <li>事業許可で転換工場に耐火壁を設置するとしていた箇所には、石膏ボードを設置するが、それが困難な箇所については、部分的に[ ]mの鋼板 [ ]を施工する。この鋼板の許容温度は325℃(出典)とした。 出典)財団法人 日本建築センター「建築火災のメカニズムと火災安全設計」(平成19年12月25日発行)</li> </ul> <p>⑥ 鉄扉/シャッタ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鉄扉、シャッタについては、[ ]m厚みのステンレス鋼(許容温度:700℃)と比較して、許容温度が低い鋼板(鉄扉[ ]、シャッタ[ ]m厚み)を評価した。鉄扉、シャッタは、自重以外の外力を受けないため鋼板の自重(長期荷重)に対して変形が認められない450℃(出典)を許容温度とした。 出典)財団法人 日本建築センター「建築火災のメカニズムと火災安全設計」(平成19年12月25日発行)</li> </ul> <p>⑦ エキスパンションジョイント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>エキスパンションジョイントについては、外側の追設カバー(ステンレス鋼:[ ]m厚み)を評価対象とし、変形が認められない700℃(出典)を許容温度とした。 出典)ステンレス協会 HP</li> </ul> <p>⑧ 屋根</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>屋根の材料である[ ]は、自重に対して変形が認められない450℃(出典)を許容温度とした。 出典)財団法人 日本建築センター「建築火災のメカニズムと火災安全設計」(平成19年12月25日発行)</li> <li>屋根の材料であるコンクリートは、①と同様に200℃を許容温度とした。</li> <li>屋根の材料であるALCは、③と同様に400℃を許容温度とした。</li> </ul> <p>2208</p>	<p>材料に係る記載内容を適正化するため。なお、スラット材の明確化であり、適合性評価への影響はなく、加工施設の保全上支障のない変更である。</p>

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前(令和2年3月27日付 原規規発第2003279号にて認可)

添説建9-16表 各航空機落下による対象建物外側鉄扉・シャッター ( )m厚み)の温度上昇

項目	① 民間一 離着陸	③ 有視界 大型	③ 有視界 小型	④ 軍機一 飛行中	⑤ 軍機一 往復時
初期温度 $T_0$	40	40	40	40	40
燃焼継続時間(s) $t$	5,000	6,400	1,800	5,700	4,900
熱伝達率(W/m <sup>2</sup> /K) $h$	17 注1	17 注1	17 注1	17 注1	17 注1
壁の密度(kg/m <sup>3</sup> ) $\rho$	7,830 注2	7,830 注2	7,830 注2	7,830 注2	7,830 注2
壁の比熱(J/kg/K) $C_p$	465 注2	465 注2	465 注2	465 注2	465 注2
壁厚み(m) $X$					
壁の面積あたりの熱容量(J/m <sup>2</sup> /K) $C_v$	5,820	5,820	5,820	5,820	5,820
入熱後の温度(°C) $T$	41	52	87	217	358
許容温度(°C)	<450	<450	<450	<450	<450

注1) 出典: 空気調和・衛生工学会「空気調和・衛生工学便覧」(平成19年12月25日発行)

注2) 出典: 日本機械学会「機械工学便覧」(平成元年9月30日発行)

添説建9-17表 各航空機落下による対象建物外側屋根 ( )m厚み)の温度上昇

項目	① 民間一 離着陸	③ 有視界 大型	③ 有視界 小型	④ 軍機一 飛行中	⑤ 軍機一 往復時
初期温度 $T_0$	40	40	40	40	40
燃焼継続時間(s) $t$	5,000	6,400	1,800	5,700	4,900
熱伝達率(W/m <sup>2</sup> /K) $h$	17 注1	17 注1	17 注1	17 注1	17 注1
屋根の密度(kg/m <sup>3</sup> ) $\rho$	7,830 注2	7,830 注2	7,830 注2	7,830 注2	7,830 注2
屋根の比熱(J/kg/K) $C_p$	465 注2	465 注2	465 注2	465 注2	465 注2
屋根厚み(m) $X$					
屋根の面積あたりの熱容量(J/m <sup>2</sup> /K) $C_v$	2,910	2,910	2,910	2,910	2,910
入熱後の温度(°C) $T$	41	52	88	217	358
許容温度(°C)	<450	<450	<450	<450	<450

注1) 出典: 空気調和・衛生工学会「空気調和・衛生工学便覧」(平成19年12月25日発行)

注2) 出典: 日本機械学会「機械工学便覧」(平成元年9月30日発行)

2218

変更後

添説建9-16表 各航空機落下による対象建物外側鉄扉・シャッター ( )m厚み)の温度上昇

項目	① 民間一 離着陸	③ 有視界 大型	③ 有視界 小型	④ 軍機一 飛行中	⑤ 軍機一 往復時
初期温度 $T_0$	40	40	40	40	40
燃焼継続時間(s) $t$	5,000	6,400	1,800	5,700	4,900
熱伝達率(W/m <sup>2</sup> /K) $h$	17 注1	17 注1	17 注1	17 注1	17 注1
壁の密度(kg/m <sup>3</sup> ) $\rho$	7,830 注2	7,830 注2	7,830 注2	7,830 注2	7,830 注2
壁の比熱(J/kg/K) $C_p$	465 注2	465 注2	465 注2	465 注2	465 注2
壁厚み(m) $X$					
壁の面積あたりの熱容量(J/m <sup>2</sup> /K) $C_v$	5,820	5,820	5,820	5,820	5,820
入熱後の温度(°C) $T$	41	52	87	217	358
許容温度(°C)	<450	<450	<450	<450	<450

注1) 出典: 空気調和・衛生工学会「空気調和・衛生工学便覧」(平成19年12月25日発行)

注2) 出典: 日本機械学会「機械工学便覧」(平成元年9月30日発行)

添説建9-17表 各航空機落下による対象建物外側屋根 ( )m厚み)の温度上昇

項目	① 民間一 離着陸	③ 有視界 大型	③ 有視界 小型	④ 軍機一 飛行中	⑤ 軍機一 往復時
初期温度 $T_0$	40	40	40	40	40
燃焼継続時間(s) $t$	5,000	6,400	1,800	5,700	4,900
熱伝達率(W/m <sup>2</sup> /K) $h$	17 注1	17 注1	17 注1	17 注1	17 注1
屋根の密度(kg/m <sup>3</sup> ) $\rho$	7,830 注2	7,830 注2	7,830 注2	7,830 注2	7,830 注2
屋根の比熱(J/kg/K) $C_p$	465 注2	465 注2	465 注2	465 注2	465 注2
屋根厚み(m) $X$					
屋根の面積あたりの熱容量(J/m <sup>2</sup> /K) $C_v$	2,910	2,910	2,910	2,910	2,910
入熱後の温度(°C) $T$	41	52	88	217	358
許容温度(°C)	<450	<450	<450	<450	<450

注1) 出典: 空気調和・衛生工学会「空気調和・衛生工学便覧」(平成19年12月25日発行)

注2) 出典: 日本機械学会「機械工学便覧」(平成元年9月30日発行)

2218

変更理由

材料に係る記載内容を適正化するため。なお、スラット材の明確化であり、適合性評価への影響はなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前(令和2年3月27日付原規規発第2003279号にて認可)	変更後	変更理由																																																																																																																
<p>6. 組立工場に対する航空機落下による火災影響評価結果</p> <p>組立工場の航空機落下火災評価の評価対象範囲を添説建9-3図に示す。</p> <p>事業許可では、評価対象の標的面積は、安全側に標的面積を大きくするために15通りまでを範囲とし、評価対象の壁は15通りの壁を評価していた。但し、建物の独立性は14a通りに新設する壁で確保していた。</p> <p>本申請では、組立工場の航空機落下火災評価は事業許可のとおり、評価対象の標的面積を15通りまでとし、評価対象の壁は、14a通りに独立性を確保する耐火壁（コンクリート：<input type="text"/>m厚み）及び鉄扉・シャッタ（<input type="text"/>m厚み）、ダンパ（<input type="text"/>m厚み）がある。壁については安全側に壁厚みが薄い15通りの壁（コンクリート：<input type="text"/>m厚み）を評価対象とした。</p> <p>6.1 組立工場の輻射熱（輻射強度）</p> <p>組立工場の外壁仕様を添説建9-3図に、また、各航空機の輻射強度の算出結果を添説建9-18表に示す。</p> <p style="text-align: center;">添説建9-18表 各航空機の輻射強度</p> <table border="1" data-bbox="338 911 1202 1323"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th>① 民間一 離着陸</th> <th>③ 有視界 大型</th> <th>③ 有視界 小型</th> <th>④ 軍機一 飛行中</th> <th>⑤ 軍機一 往復時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>航空機</td> <td></td> <td>B737-800</td> <td>B747-400</td> <td>Do228</td> <td>KC767</td> <td>F15</td> </tr> <tr> <td>輻射発散度(kW/m<sup>2</sup>)</td> <td>R<sub>f</sub></td> <td>50 注1</td> <td>50 注1</td> <td>50 注1</td> <td>58 注1</td> <td>58 注1</td> </tr> <tr> <td>10<sup>-7</sup>となる 面積(m<sup>2</sup>)</td> <td>S</td> <td>2,100,000</td> <td>500,000</td> <td>14,000</td> <td>53,000</td> <td>18,000</td> </tr> <tr> <td>離隔距離(m)</td> <td>L</td> <td>770</td> <td>330</td> <td>33</td> <td>65</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>燃焼半径(m)</td> <td>R</td> <td>5.9</td> <td>15</td> <td>2.9</td> <td>11</td> <td>3.8</td> </tr> <tr> <td>形態係数</td> <td>Φ</td> <td>1.1×10<sup>-4</sup></td> <td>4.0×10<sup>-3</sup></td> <td>1.5×10<sup>-2</sup></td> <td>5.2×10<sup>-2</sup></td> <td>9.2×10<sup>-2</sup></td> </tr> <tr> <td>輻射強度 (W/m<sup>2</sup>)</td> <td>E</td> <td>5.5</td> <td>200</td> <td>800</td> <td>3,000</td> <td>5,400</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) 出典：NUREG1805</p> <p style="text-align: center;">2220</p>	項目		① 民間一 離着陸	③ 有視界 大型	③ 有視界 小型	④ 軍機一 飛行中	⑤ 軍機一 往復時	航空機		B737-800	B747-400	Do228	KC767	F15	輻射発散度(kW/m <sup>2</sup> )	R <sub>f</sub>	50 注1	50 注1	50 注1	58 注1	58 注1	10 <sup>-7</sup> となる 面積(m <sup>2</sup> )	S	2,100,000	500,000	14,000	53,000	18,000	離隔距離(m)	L	770	330	33	65	16	燃焼半径(m)	R	5.9	15	2.9	11	3.8	形態係数	Φ	1.1×10 <sup>-4</sup>	4.0×10 <sup>-3</sup>	1.5×10 <sup>-2</sup>	5.2×10 <sup>-2</sup>	9.2×10 <sup>-2</sup>	輻射強度 (W/m <sup>2</sup> )	E	5.5	200	800	3,000	5,400	<p>6. 組立工場に対する航空機落下による火災影響評価結果</p> <p>組立工場の航空機落下火災評価の評価対象範囲を添説建9-3図に示す。</p> <p>事業許可では、評価対象の標的面積は、安全側に標的面積を大きくするために15通りまでを範囲とし、評価対象の壁は15通りの壁を評価していた。但し、建物の独立性は14a通りに新設する壁で確保していた。</p> <p>本申請では、組立工場の航空機落下火災評価は事業許可のとおり、評価対象の標的面積を15通りまでとし、評価対象の壁は、14a通りに独立性を確保する耐火壁（コンクリート：<input type="text"/>m厚み）及び鉄扉（<input type="text"/>m厚み）・シャッタ（<input type="text"/>m厚み）、ダンパ（<input type="text"/>m厚み）がある。壁については安全側に壁厚みが薄い15通りの壁（コンクリート：<input type="text"/>m厚み）を評価対象とした。</p> <p>6.1 組立工場の輻射熱（輻射強度）</p> <p>組立工場の外壁仕様を添説建9-3図に、また、各航空機の輻射強度の算出結果を添説建9-18表に示す。</p> <p style="text-align: center;">添説建9-18表 各航空機の輻射強度</p> <table border="1" data-bbox="1463 911 2326 1323"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th>① 民間一 離着陸</th> <th>③ 有視界 大型</th> <th>③ 有視界 小型</th> <th>④ 軍機一 飛行中</th> <th>⑤ 軍機一 往復時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>航空機</td> <td></td> <td>B737-800</td> <td>B747-400</td> <td>Do228</td> <td>KC767</td> <td>F15</td> </tr> <tr> <td>輻射発散度(kW/m<sup>2</sup>)</td> <td>R<sub>f</sub></td> <td>50 注1</td> <td>50 注1</td> <td>50 注1</td> <td>58 注1</td> <td>58 注1</td> </tr> <tr> <td>10<sup>-7</sup>となる 面積(m<sup>2</sup>)</td> <td>S</td> <td>2,100,000</td> <td>500,000</td> <td>14,000</td> <td>53,000</td> <td>18,000</td> </tr> <tr> <td>離隔距離(m)</td> <td>L</td> <td>770</td> <td>330</td> <td>33</td> <td>65</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>燃焼半径(m)</td> <td>R</td> <td>5.9</td> <td>15</td> <td>2.9</td> <td>11</td> <td>3.8</td> </tr> <tr> <td>形態係数</td> <td>Φ</td> <td>1.1×10<sup>-4</sup></td> <td>4.0×10<sup>-3</sup></td> <td>1.5×10<sup>-2</sup></td> <td>5.2×10<sup>-2</sup></td> <td>9.2×10<sup>-2</sup></td> </tr> <tr> <td>輻射強度 (W/m<sup>2</sup>)</td> <td>E</td> <td>5.5</td> <td>200</td> <td>800</td> <td>3,000</td> <td>5,400</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) 出典：NUREG1805</p> <p style="text-align: center;">2220</p>	項目		① 民間一 離着陸	③ 有視界 大型	③ 有視界 小型	④ 軍機一 飛行中	⑤ 軍機一 往復時	航空機		B737-800	B747-400	Do228	KC767	F15	輻射発散度(kW/m <sup>2</sup> )	R <sub>f</sub>	50 注1	50 注1	50 注1	58 注1	58 注1	10 <sup>-7</sup> となる 面積(m <sup>2</sup> )	S	2,100,000	500,000	14,000	53,000	18,000	離隔距離(m)	L	770	330	33	65	16	燃焼半径(m)	R	5.9	15	2.9	11	3.8	形態係数	Φ	1.1×10 <sup>-4</sup>	4.0×10 <sup>-3</sup>	1.5×10 <sup>-2</sup>	5.2×10 <sup>-2</sup>	9.2×10 <sup>-2</sup>	輻射強度 (W/m <sup>2</sup> )	E	5.5	200	800	3,000	5,400	<p>材料に係る記載内容を適正化するため。なお、スラット材の明確化であり、適合性評価への影響はなく、加工施設の保全上支障のない変更である。</p>
項目		① 民間一 離着陸	③ 有視界 大型	③ 有視界 小型	④ 軍機一 飛行中	⑤ 軍機一 往復時																																																																																																												
航空機		B737-800	B747-400	Do228	KC767	F15																																																																																																												
輻射発散度(kW/m <sup>2</sup> )	R <sub>f</sub>	50 注1	50 注1	50 注1	58 注1	58 注1																																																																																																												
10 <sup>-7</sup> となる 面積(m <sup>2</sup> )	S	2,100,000	500,000	14,000	53,000	18,000																																																																																																												
離隔距離(m)	L	770	330	33	65	16																																																																																																												
燃焼半径(m)	R	5.9	15	2.9	11	3.8																																																																																																												
形態係数	Φ	1.1×10 <sup>-4</sup>	4.0×10 <sup>-3</sup>	1.5×10 <sup>-2</sup>	5.2×10 <sup>-2</sup>	9.2×10 <sup>-2</sup>																																																																																																												
輻射強度 (W/m <sup>2</sup> )	E	5.5	200	800	3,000	5,400																																																																																																												
項目		① 民間一 離着陸	③ 有視界 大型	③ 有視界 小型	④ 軍機一 飛行中	⑤ 軍機一 往復時																																																																																																												
航空機		B737-800	B747-400	Do228	KC767	F15																																																																																																												
輻射発散度(kW/m <sup>2</sup> )	R <sub>f</sub>	50 注1	50 注1	50 注1	58 注1	58 注1																																																																																																												
10 <sup>-7</sup> となる 面積(m <sup>2</sup> )	S	2,100,000	500,000	14,000	53,000	18,000																																																																																																												
離隔距離(m)	L	770	330	33	65	16																																																																																																												
燃焼半径(m)	R	5.9	15	2.9	11	3.8																																																																																																												
形態係数	Φ	1.1×10 <sup>-4</sup>	4.0×10 <sup>-3</sup>	1.5×10 <sup>-2</sup>	5.2×10 <sup>-2</sup>	9.2×10 <sup>-2</sup>																																																																																																												
輻射強度 (W/m <sup>2</sup> )	E	5.5	200	800	3,000	5,400																																																																																																												

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前(令和2年3月27日付 原規規発第2003279号にて認可)

添説建9-21表 各航空機落下による対象建物外側鉄扉 注3・シャッタ 注4  
 ( )m厚み)・ダンパ ( )m厚み)の温度上昇

項目		① 民間一 離着陸	③ 有視界 大型	③ 有視界 小型	④ 軍機一 飛行中	⑤ 軍機一 往復時
初期温度	T <sub>0</sub>	40	40	40	40	40
燃焼継続時間(s)	t	5,000	6,400	1,800	5,700	4,900
熱伝達率(W/m <sup>2</sup> /K)	h	17 注1	17 注1	17 注1	17 注1	17 注1
壁の密度(kg/m <sup>3</sup> )	ρ	7,830 注2	7,830 注2	7,830 注2	7,830 注2	7,830 注2
壁の比熱(J/kg/K)	C <sub>p</sub>	465 注2	465 注2	465 注2	465 注2	465 注2
壁厚み(m)	X					
壁の面積あたりの 熱容量(J/m <sup>2</sup> /K)	C <sub>v</sub>	5,820	5,820	5,820	5,820	5,820
入熱後の温度(°C)	T	41	52	87	217	358
許容温度(°C)		<450	<450	<450	<450	<450

注1) 出典：空気調和・衛生工学会「空気調和・衛生工学便覧」(平成19年12月25日発行)

注2) 出典：日本機械学会「機械工学便覧」(平成元年9月30日発行)

注3) SD-17(図イ建-9参照)は次回以降申請する。

注4) 14a通りの鉄扉・シャッタ ( )m厚み)を含む。

添説建9-22表 各航空機落下による対象建物外側エキスパンションジョイント追設カバー  
 (ステンレス鋼： )m厚み)の温度上昇

項目		① 民間一 離着陸	③ 有視界 大型	③ 有視界 小型	④ 軍機一 飛行中	⑤ 軍機一 往復時
初期温度	T <sub>0</sub>	40	40	40	40	40
燃焼継続時間(s)	t	5,000	6,400	1,800	5,700	4,900
熱伝達率(W/m <sup>2</sup> /K)	h	17 注1	17 注1	17 注1	17 注1	17 注1
壁の密度(kg/m <sup>3</sup> )	ρ	7,820 注2	7,820 注2	7,820 注2	7,820 注2	7,820 注2
壁の比熱(J/kg/K)	C <sub>p</sub>	460 注2	460 注2	460 注2	460 注2	460 注2
壁厚み(m)	X					
壁の面積あたりの 熱容量(J/m <sup>2</sup> /K)	C <sub>v</sub>	1,070	1,070	1,070	1,070	1,070
入熱後の温度(°C)	T	41	52	88	217	358
許容温度(°C)		<700	<700	<700	<700	<700

注1) 出典：空気調和・衛生工学会「空気調和・衛生工学便覧」(平成19年12月25日発行)

注2) 出典：日本機械学会「機械工学便覧」(平成元年9月30日発行)

2222

変更後

添説建9-21表 各航空機落下による対象建物外側鉄扉 ( )m厚み) 注3・シャッタ 注4 ( )m厚み)・ダンパ ( )m厚み)の温度上昇

項目		① 民間一 離着陸	③ 有視界 大型	③ 有視界 小型	④ 軍機一 飛行中	⑤ 軍機一 往復時
初期温度	T <sub>0</sub>	40	40	40	40	40
燃焼継続時間(s)	t	5,000	6,400	1,800	5,700	4,900
熱伝達率(W/m <sup>2</sup> /K)	h	17 注1	17 注1	17 注1	17 注1	17 注1
壁の密度(kg/m <sup>3</sup> )	ρ	7,830 注2	7,830 注2	7,830 注2	7,830 注2	7,830 注2
壁の比熱(J/kg/K)	C <sub>p</sub>	465 注2	465 注2	465 注2	465 注2	465 注2
壁厚み(m)	X					
壁の面積あたりの 熱容量(J/m <sup>2</sup> /K)	C <sub>v</sub>	5,820	5,820	5,820	5,820	5,820
入熱後の温度(°C)	T	41	52	87	217	358
許容温度(°C)		<450	<450	<450	<450	<450

注1) 出典：空気調和・衛生工学会「空気調和・衛生工学便覧」(平成19年12月25日発行)

注2) 出典：日本機械学会「機械工学便覧」(平成元年9月30日発行)

注3) SD-17(図イ建-9参照)は次回以降申請する。

注4) 14a通りの鉄扉・シャッタ ( )m厚み)を含む。

添説建9-22表 各航空機落下による対象建物外側エキスパンションジョイント追設カバー  
 (ステンレス鋼： )m厚み)の温度上昇

項目		① 民間一 離着陸	③ 有視界 大型	③ 有視界 小型	④ 軍機一 飛行中	⑤ 軍機一 往復時
初期温度	T <sub>0</sub>	40	40	40	40	40
燃焼継続時間(s)	t	5,000	6,400	1,800	5,700	4,900
熱伝達率(W/m <sup>2</sup> /K)	h	17 注1	17 注1	17 注1	17 注1	17 注1
壁の密度(kg/m <sup>3</sup> )	ρ	7,820 注2	7,820 注2	7,820 注2	7,820 注2	7,820 注2
壁の比熱(J/kg/K)	C <sub>p</sub>	460 注2	460 注2	460 注2	460 注2	460 注2
壁厚み(m)	X					
壁の面積あたりの 熱容量(J/m <sup>2</sup> /K)	C <sub>v</sub>	1,070	1,070	1,070	1,070	1,070
入熱後の温度(°C)	T	41	52	88	217	358
許容温度(°C)		<700	<700	<700	<700	<700

注1) 出典：空気調和・衛生工学会「空気調和・衛生工学便覧」(平成19年12月25日発行)

注2) 出典：日本機械学会「機械工学便覧」(平成元年9月30日発行)

2222

変更理由

材料に係る記載内容を適正化するため。なお、スラット材の明確化であり、適合性評価への影響はなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。



## 添付 2

### 6 次申請：軽微変更後の新旧比較